

平成十八年三月中福岡県公報目録

定期

第二五〇二号から

第二五一五号④まで

番
号

件

名

日付

公報番号

フィルム
コマ番号

条 例

一	○福岡県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	三一	二五一五①
二	○福岡県職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
三	○福岡県職員の退職手当の額の特例に関する条例	〃	〃
四	○福岡県議会等に出頭する証人等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
五	○福岡県公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
六	○議会の議員その他の非常勤の職員の公務災害等補償に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
七	○公立大学法人九州歯科大学、公立大学法人福岡女子大学及び公立大学法人福岡県立大学への職員の引継ぎに関する条例	〃	〃
八	○福岡県民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する関係条例の整備に関する条例	〃	〃
九	○福岡県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
一〇	○福岡県保健福祉関係手数料条例の一部を改正する条例	〃	〃
一一	○福岡県立粕屋新光園使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	〃	〃
一二	○福岡県障害者介護給付費等不服審査会条例	〃	〃
一三	○福岡県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
一四	○福岡県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
一五	○福岡県保健師、助産師、看護師及び准看護師修学資金貸与条例及び福岡県介護保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例	〃	〃
一六	○福岡県民の消費生活の安定及び向上に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
一七	○福岡県特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例	〃	〃
一八	○福岡県青少年健全育成条例の一部を改正する条例	〃	〃

<p>一九 〇福岡県商工関係手数料条例の一部を改正する条例</p> <p>二〇 〇福岡県畳表格付条例の一部を改正する条例</p> <p>二一 〇福岡県港湾施設管理条例の一部を改正する条例</p> <p>二二 〇福岡県美しいまちづくり条例の一部を改正する条例</p> <p>二三 〇福岡県都市公園条例の一部を改正する条例</p> <p>二四 〇福岡県屋外広告物条例の一部を改正する条例</p> <p>二五 〇福岡県年金住宅条例を廃止する条例</p> <p>二六 〇附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>二七 〇福岡県公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例</p> <p>二八 〇福岡県県立学校職員定数条例及び福岡県市町村立学校職員定数条例の一部を改正する条例</p> <p>二九 〇福岡県警察の組織及び定員に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>三〇 〇福岡県警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>三一 〇福岡県警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>三二 〇風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例</p> <p>三三 〇福岡県警察関係手数料条例の一部を改正する条例</p> <p>三四 〇福岡県保健環境研究所手数料条例等の一部を改正する条例</p>	<p style="text-align: center;">規 則</p>	<p>八 〇福岡県宅地建物取引業者名簿等閲覧規則の一部を改正する規則</p> <p>九 〇福岡県宅地建物取引業法施行細則の一部を改正する規則</p> <p>一〇 〇福岡県産炭地労働者体育施設条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>一一 〇福岡県建設業者に関する提出書類等閲覧規則の一部を改正する規則</p> <p>一二 〇福岡県浄化槽工事業者登録簿の閲覧に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>一三 〇福岡県児童福祉審議会規則を廃止する規則</p> <p>一四 〇福岡県社会福祉審議会規則の一部を改正する規則</p> <p>一五 〇福岡県中小企業調停審議会規則の一部を改正する規則</p> <p>一六 〇福岡県計量法施行細則の一部を改正する規則</p> <p>一七 〇福岡県流域下水道の管理及び運営を委託する公益法人の要件を定める規則及び福岡県</p>
<p>三一 〇</p> <p>二五 一五 ①</p>		<p>一 二五〇二 ①</p> <p>一五 二五〇八 ①</p> <p>三一 二五一五 ②</p>

一八	○福岡県中小企業対策審議会規則の一部を改正する規則	三一	
一九	○福岡県介護保険財政安定化基金条例施行規則の一部を改正する規則	二五	②
二〇	○福岡県立病院使用料及び手数料徴収規則の一部を改正する規則		
二一	○通訳案内業法施行細則を廃止する規則		
二二	○福岡県が設立する公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則		
二三	○福岡県年金住宅条例施行規則を廃止する規則		
二四	○福岡県児童福祉法施行細則の一部を改正する規則		
二五	○福岡県指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び介護保険施設の指定等に関する規則の一部を改正する規則		
二六	○福岡県指定市町村事務受託法人の指定等に関する規則		
二七	○福岡県財務規則の一部を改正する規則		
二八	○福岡県病院事業財務規則の一部を改正する規則		
二九	○福岡県介護保険審査会条例施行規則の一部を改正する規則		
三〇	○公益法人の設立及び監督に関する規則の一部を改正する規則		
三一	○公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則の一部を改正する規則		
三二	○食品衛生法施行細則の一部を改正する規則		
三三	○福岡県公衆浴場法施行細則の一部を改正する規則		
三四	○福岡県旅館業法施行細則の一部を改正する規則		
三五	○福岡県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則の一部を改正する規則		
三六	○福岡県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則の一部を改正する規則		
三七	○福岡県環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則		
三八	○福岡県特定非営利活動促進法施行規則の一部を改正する規則		
三九	○農業倉庫業法施行細則の一部を改正する規則		
四〇	○福岡県林業改善資金償還金等徴収規則の一部を改正する規則		
四一	○福岡県沿岸漁業改善資金等徴収規則の一部を改正する規則		
四二	○福岡県漁港管理条例施行規則の一部を改正する規則		
四三	○福岡県青少年健全育成条例施行規則の一部を改正する規則		
四四	○福岡県社会福祉法施行細則の一部を改正する規則		

告 示

- 四五 ○生活保護法施行細則の一部を改正する規則 三一 二五・一五②
- 四六 ○福岡県行政組織規則の一部を改正する規則 三一 二五・一五④
- 四七 ○福岡県国立博物館対策室等の設置に関する規則の一部を改正する規則 " "
- 四八 ○福岡県自動車産業振興室設置規則 " "
- 四九 ○福岡県職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則 " "
- 五〇 ○福岡県事務委任規則の一部を改正する規則 " "
- 五一 ○単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の施行規則の一部を改正する規則 " "
- 五二 ○福岡県職員等の旅費に関する条例施行規則の一部を改正する規則 " "

- 三八九 ○開発行為に関する工事の完了 一 二五〇・二
- 三九〇 ○土地改良区の役員の変更 " "
- 三九一 ○土地改良区の役員の変更 " "
- 三九二 ○土地改良区の役員の変更 " "
- 三九三 ○開発行為に関する工事の完了 " "
- 三九四 ○漁船損害等補償法第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出 " "
- 三九五 ○特定非営利活動法人設立の認証申請 " "
- 三九六 ○特定非営利活動法人設立の認証申請 " "
- 三九七 ○特定非営利活動法人設立の認証申請 " "
- 三九八 ○建設業の営業の一部停止 " "
- 三九九 ○指定検査機関の業務を行う事務所の所在地の変更 " "
- 四〇〇 ○開発行為に関する工事の完了 " "
- 四〇一 ○開発行為に関する工事の完了 " "
- 四〇二 ○特定非営利活動法人設立の認証申請 " "
- 四〇三 ○福岡県領収証紙売りさばき人の指定 " "
- 四〇四 ○道路の区域の変更 " "
- 四〇五 ○大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定に基づく変更の届出 三 二五〇・三
- 四〇六 ○貸金業者の登録の取消し " "

四〇七	○計量法に基づく指定定期検査機関の指定	三	二五〇三
四〇八	○大規模小売店舗の新設の届出	〃	〃
四〇九	○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	〃	〃
四一〇	○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	〃	〃
四一一	○換地を定めない土地の指定	〃	〃
四一二	○開発行為に関する工事の完了	〃	〃
四一三	○瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置の許可の申請の概要	〃	〃
四一四	○道路の区域の変更	〃	〃
四一五	○道路の供用の開始	〃	〃
四一六	○道路の区域の変更	〃	〃
四一七	○特定非営利活動法人設立の認証申請	〃	〃
四一八	○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	〃	〃
四一九	○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	〃	〃
四二〇	○道路の供用の開始	〃	〃
四二一	○道路の区域の変更	〃	〃
四二二	○道路の供用の開始	〃	〃
四二三	○車両制限令第3条第1項第2号イの規定に基づく道路の指定	〃	〃
四二四	○車両制限令第3条第1項第3号に定める道路の指定及び同令第10条第1項に定める通行方法	〃	〃
四二四の二	○青少年に有害な図書類の指定	〃	〃
四二五	○公共測量の終了	六	二五〇四
四二六	○公共測量の実施	〃	〃
四二七	○県営土地改良事業計画の変更決定	〃	〃
四二八	○道路の区域の変更	〃	〃
四二九	○道路の供用の開始	〃	〃
四三〇	○道路の供用の開始	〃	〃
四三〇の二	○騒音規制法第三条第一項の規定に基づく地域の指定の一部改正	六	二五〇四①
四三〇の三	○騒音規制法第四条第一項の規定に基づく指定地域の規制基準の一部改正	〃	〃
四三〇の四	○特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準別表第一に規定する区域の指	〃	〃

四三〇の五	〇振動規制法第三条第一項の規定に基づく地域の指定の一部改正	六	二五〇四①
四三〇の六	〇振動規制法第四条第一項の規定に基づく指定地域の規制基準の一部改正	〃	〃
四三〇の七	〇振動規制法施行規則別表第一付表第一号に規定する区域の指定の一部改正	〃	〃
四三〇の八	〇悪臭防止法に基づく規制地域及び規制基準の一部改正	〃	〃
四三一	〇福岡県介護保険広域連合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県介護保険広域連合規約の変更	八	二五〇五
四三二	〇福岡県介護保険広域連合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県介護保険広域連合規約の変更	〃	〃
四三三	〇県営土地改良事業計画の変更決定	〃	〃
四三四	〇開発行為に関する工事の完了	〃	〃
四三五	〇土地改良事業の協議の適否決定	〃	〃
四三六	〇大規模小売店舗の新設の届出	〃	〃
四三七	〇共同施行による土地改良事業計画の変更の認可	〃	〃
四三八	〇開発行為に関する工事の完了	〃	〃
四三九	〇特定非営利活動法人設立の認証申請	〃	〃
四四〇	〇特定非営利活動法人設立の認証申請	〃	〃
四四一	〇特定非営利活動法人設立の認証申請	〃	〃
四四二	〇飼料の試験結果の概要	〃	〃
四四三	〇保安林指定施業要件変更森林の所在場所等	〃	〃
四四四	〇開発行為に関する工事の完了	〃	〃
四四五	〇開発行為に関する工事の完了	〃	〃
四四六	〇開発行為に関する工事の完了	〃	〃
四四七	〇保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知	〃	〃
四四八	〇保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知	〃	〃
四四九	〇換地を定めない土地の指定	〃	〃
四五〇	〇解除予定保安林に関する農林水産大臣からの通知	〃	〃
四五一	〇土地改良事業の認可	〃	〃
四五二	〇土地改良区の役員の変更	〃	〃

四五三	○土地改良区の役員住所の変更	八	二五〇五
四五四	○土地改良区の役員住所の変更	〃	〃
四五一	○土地改良区の役員住所の変更	〃	〃
四五六	○農業振興地域の指定の変更	八	二五〇五①
四五七	○保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知	一〇	二五〇六
四五八	○保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知	〃	〃
四九九	○保安林指定施設要件変更予定森林の所在場所等	〃	〃
四六〇	○保安林指定施設要件変更予定森林の所在場所等	〃	〃
四六一	○保安林指定施設要件変更予定森林の所在場所等	〃	〃
四六二	○保安林指定施設要件変更予定森林の所在場所等	〃	〃
四六三	○保安林指定施設要件変更予定森林の所在場所等	〃	〃
四六四	○予防接種を行う医師	〃	〃
四六五	○道路の区域の変更	〃	〃
四六六	○道路の供用の開始	〃	〃
四六七	○急傾斜地崩壊危険区域の指定	〃	〃
四六八	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	〃	〃
四六九	○国土調査の成果の認証	〃	〃
四七〇	○県営土地改良事業の換地処分	〃	〃
四七一	○公共測量の実施	〃	〃
四七二	○公共測量の終了	〃	〃
四七三	○福岡県領収証紙売りさばき人の指定	〃	〃
四七四	○特定計量器の定期検査の実施	〃	〃
四七五	○特定計量器の定期検査の実施	〃	〃
四七六	○特定計量器の定期検査の実施	〃	〃
四七七	○特定計量器の定期検査の実施	〃	〃
四七八	○道路の区域の変更	〃	〃
四七九	○道路の供用の開始	〃	〃
四八〇	○道路の供用の開始	〃	〃
四八一	○土地区画整理組合の事業計画の変更の認可	一三	二五〇七

四八二	○開発行為に関する工事の完了	一三	二五〇七
四八三	○都市公園の供用の開始	〃	〃
四八四	○漁船損害等補償法第112条第1項の規定による同意	〃	〃
四八五	○指定漁船を普通損害保険に付すべき義務の消滅	〃	〃
四八六	○道路の供用の開始	〃	〃
四八七	○道路の区域の変更	〃	〃
四八八	○道路の供用の開始	〃	〃
四八九	○道路の区域の変更	〃	〃
四九〇	○都市計画事業の認可	〃	〃
四九一	○開発行為に関する工事の完了	〃	〃
四九二	○開発行為に関する工事の完了	〃	〃
四九二の二	○家畜伝染病の発生	一三	二五〇七①
四九三	○特定非営利活動法人設立の認証申請	一五	二五〇八
四九四	○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	〃	〃
四九五	○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	〃	〃
四九六	○公共測量の実施	〃	〃
四九七	○公共測量の実施	〃	〃
四九八	○公共測量の実施	〃	〃
四九九	○保安林指定施業要件の変更に係る農林水産大臣からの通知	〃	〃
五〇〇	○保安林指定施業要件の変更に係る農林水産大臣からの通知	〃	〃
五〇一	○保安林指定施業要件の変更に係る農林水産大臣からの通知	〃	〃
五〇二	○保安林指定施業要件の変更に係る農林水産大臣からの通知	〃	〃
五〇三	○保安林指定施業要件の変更に係る農林水産大臣からの通知	〃	〃
五〇四	○保安林指定施業要件の変更に係る農林水産大臣からの通知	〃	〃
五〇五	○沿岸漁業改善資金の償還金等の徴収事務の廃止	〃	〃
五〇六	○保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知	〃	〃
五〇七	○保安林指定施業要件の変更に係る農林水産大臣からの通知	〃	〃
五〇八	○保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知	〃	〃
五〇九	○築上郡上毛町の人口	〃	〃

五二〇	○土地改良区の定款の変更の認可	一五	二五〇八
五一一	○都市計画事業の施行	〃	〃
五二二	○県営土地改良事業の換地処分	〃	〃
五二三	○都市計画事業の認可	〃	〃
五一四	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	〃	〃
五一五	○保安林指定施業要件変更森林の所在場所等	〃	〃
五一六	○保安林指定施業要件変更森林の所在場所等	〃	〃
五一七	○保安林指定施業要件変更森林の所在場所等	〃	〃
五一八	○保安林指定施業要件変更森林の所在場所等	〃	〃
五一九	○救急病院の認定	〃	〃
五二〇	○道路の区域の変更	〃	〃
五二一	○道路の供用の開始	〃	〃
五二二	○特定非営利活動法人設立の認証申請	〃	〃
五二三	○航空機騒音に係る環境基準の地域の類型ごとに指定する地域の一部改正	一五	二五〇八①
五二四	○都市計画の変更	一七	二五〇九
五二五	○保安林指定施業要件変更森林の所在場所等	〃	〃
五二六	○保安林指定施業要件変更森林の所在場所等	〃	〃
五二七	○保安林指定施業要件変更森林の所在場所等	〃	〃
五二八	○保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等	〃	〃
五二九	○道路の区域の変更	〃	〃
五三〇	○道路の区域の変更	〃	〃
五三一	○道路の供用の開始	〃	〃
五三二	○情報通信の技術を利用して行う知事の所管する行政手続等	〃	〃
五三三	○土地改良区の清算人の退任	〃	〃
五三四	○土地改良区の清算人の退任	〃	〃
五三五	○開発行為に関する工事の完了	〃	〃
五三六	○町の字の区域の変更	〃	〃
五三七	○都市計画事業の認可	〃	〃
五三八	○都市計画事業の認可	〃	〃

五三九	○都市計画事業の認可	一七	二五〇九
五四〇	○都市計画事業の認可	〃	〃
五四一	○道路の区域の変更	〃	〃
五四二	○貸金業者の営業所の不確知	〃	〃
五四三	○道路の供用の開始	〃	〃
五四四	○道路の区域の変更	〃	〃
五四五	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	二〇	二五一〇
五四六	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	〃	〃
五四七	○都市計画事業の施行	〃	〃
五四八	○家畜の検査の実施	〃	〃
五四九	○特定非営利活動法人設立の認証申請	〃	〃
五五〇	○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	〃	〃
五五一	○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	〃	〃
五五二	○道路の区域の変更	〃	〃
五五三	○保安林指定施設要件の変更予定森林の所在場所等	〃	〃
五五四	○保安林指定施設要件の変更予定森林の所在場所等	〃	〃
五五五	○道路の区域の変更	〃	〃
五五六	○道路の供用の開始	〃	〃
五五七	○福岡県介護保険広域連合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県介護保険広域連合規約の変更	〃	〃
五五八	○騒音規制法第三条第一項の規定に基づく地域の指定の一部改正	二〇	二五一〇①
五五九	○騒音規制法第四条第一項の規定に基づく指定地域の規制基準の一部改正	〃	〃
五六〇	○特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準別表第一に規定する区域の指定の一部改正	〃	〃
五六一	○振動規制法第三条第一項の規定に基づく地域の指定の一部改正	〃	〃
五六二	○振動規制法第四条第一項の規定に基づく指定地域の規制基準の一部改正	〃	〃
五六三	○振動規制法施行規則別表第一付表第一号に規定する区域の指定の一部改正	〃	〃
五六四	○悪臭防止法に基づく規制地域及び規制基準の一部改正	〃	〃
五六五	○漁船損害等補償法第112条第一項の規定による同意	二二	二五一一

五六六	○指定漁船を普通損害保険に付すべき義務の消滅	二二	二五一
五六七	○保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等	〃	〃
五六八	○土地改良事業の変更の協議の適否決定	〃	〃
五六九	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	二四	二五二
五七〇	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	〃	〃
五七一	○道路の区域の変更	〃	〃
五七二	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	〃	〃
五七三	○道路の区域の変更	〃	〃
五七四	○道路の区域の変更	〃	〃
五七五	○道路の区域の変更	〃	〃
五七六	○道路の供用の開始	〃	〃
五七七	○共同施行による土地改良事業の変更の認可	〃	〃
五七八	○道路の区域の変更	〃	〃
五七九	○道路の供用の開始	〃	〃
五八〇	○道路の供用の開始	〃	〃
五八一	○生活保護法に基づく介護機関の指定	〃	〃
五八二	○生活保護法に基づく指定介護機関の廃止	〃	〃
五八三	○生活保護法に基づく指定介護機関の名称及び所在地の変更	〃	〃
五八四	○生活保護法に基づく医療機関の指定	〃	〃
五八五	○生活保護法に基づく指定医療機関の休止及び廃止	〃	〃
五八六	○生活保護法に基づく指定医療機関の所在地の変更	〃	〃
五八七	○生活保護法の規定に基づく施術者の指定	〃	〃
五八八	○生活保護法に基づく指定を受けた施術者の廃止	〃	〃
五八九	○生活保護法に基づく指定を受けた施術者の所在地の変更	〃	〃
五九〇	○建設業の営業の一部停止	〃	〃
五九一	○建設業の営業の一部停止	〃	〃
五九二	○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	〃	〃
五九三	○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	〃	〃
五九四	○土地改良事業の工事の完了	〃	〃

五九五	○県営土地改良事業の工事の完了		二四	二五二
五九六	○開発行為に関する工事の完了		〃	〃
五九七	○開発行為に関する工事の完了		〃	〃
五九八	○開発行為に関する工事の完了		〃	〃
五九九	○公共測量の実施		〃	〃
六〇〇	○公共測量の実施		〃	〃
六〇一	○基本測量の終了		〃	〃
六〇二	○第一種市街地再開発事業の事業計画の変更の認可		〃	〃
六〇三	○第一種市街地再開発事業の事業計画の変更の認可		〃	〃
六〇四	○平成18年度一般河川等鉱害復旧事業の実施計画		〃	〃
六〇五	○騒音規制法第三条第一項の規定に基づく地域の指定の一部改正	二四	〃	二五二②
六〇六	○騒音規制法第四条第一項の規定に基づく指定地域の規制基準の一部改正	〃	〃	〃
六〇七	○特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準別表第一に規定する区域の指定の一部改正	〃	〃	〃
六〇八	○振動規制法第三条第一項の規定に基づく地域の指定の一部改正	〃	〃	〃
六〇九	○振動規制法第四条第一項の規定に基づく指定地域の規制基準の一部改正	〃	〃	〃
六一〇	○振動規制法施行規則別表第一付表第一号に規定する区域の指定の一部改正	〃	〃	〃
六一一	○悪臭防止法に基づく規制地域及び規制基準の一部改正	〃	〃	〃
六一二	○福岡県における主要農作物の奨励品種の一部改正	〃	〃	〃
六一三	○県営土地改良事業の換地処分	二七	〃	二五三
六一四	○県営土地改良事業の換地処分	〃	〃	〃
六一五	○漁船損害等補償法第112条第1項の規定による同意	〃	〃	〃
六一六	○指定漁船を普通損害保険に付すべき義務の消滅	〃	〃	〃
六一七	○保安林指定施設要件変更森林の所在場所等	〃	〃	〃
六一八	○保安林指定施設要件変更森林の所在場所等	〃	〃	〃
六一九	○保安林指定施設要件の変更予定森林の所在場所等	〃	〃	〃
六二〇	○県営土地改良事業の換地処分	〃	〃	〃
六二一	○卸売業務の廃止の届出	〃	〃	〃
六二二	○土地改良事業の工事の完了	〃	〃	〃

六二二	○土地改良事業の工事の完了	二七	二五二
六二四	○騒音規制法第三条第一項の規定に基づく地域の指定の一部改正	二七	二五三①
六二五	○騒音規制法第四条第一項の規定に基づく指定地域の規制基準の一部改正	〃	〃
六二六	○特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準別表第一に規定する区域の指定の一部改正	〃	〃
六二七	○振動規制法第三条第一項の規定に基づく地域の指定の一部改正	〃	〃
六二八	○振動規制法第四条第一項の規定に基づく指定地域の規制基準の一部改正	〃	〃
六二九	○振動規制法施行規則別表第一付表第一号に規定する区域の指定の一部改正	〃	〃
六三〇	○悪臭防止法に基づく規制地域及び規制基準の一部改正	〃	〃
六三一	○大規模小売店舗の新設の届出	二九	二五四
六三二	○大規模小売店舗の新設の届出	〃	〃
六三三	○開発行為に関する工事の完了	〃	〃
六三四	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	〃	〃
六三五	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	〃	〃
六三六	○特定非営利活動法人設立の認証申請	〃	〃
六三七	○特定非営利活動法人設立の認証申請	〃	〃
六三八	○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	〃	〃
六三九	○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	〃	〃
六四〇	○開発行為に関する工事の完了	〃	〃
六四一	○開発行為に関する工事の完了	〃	〃
六四二	○貸金業者の登録の取消し	〃	〃
六四三	○水防上公共の安全に重大な関係のある水防管理団体の指定	〃	〃
六四四	○家畜伝染病の発生	〃	〃
六四四	○福岡県男女共同参画センター及び福岡県総合福祉センターの利用料金の承認	二九	二五四①
六四五	○福岡県立あまぎ水の文化村の利用料金の承認	〃	〃
六四六	○福岡県国際文化情報センターの利用料金の承認	〃	〃
六四七	○大濠公園能楽堂の利用料金の承認	〃	〃
六四八	○福岡県立飯塚研究開発センターの利用料金の承認	〃	〃
六四九	○福岡県宮西公園及び大濠公園の利用料金の承認	〃	〃

六五〇	○福岡県宮名島運動公園の利用料金の承認	二九	二五一四①
六五一	○福岡県宮天神中央公園の利用料金の承認	〃	〃
六五二	○福岡県宮春日公園の利用料金の承認	〃	〃
六五三	○福岡県宮中央公園の利用料金の承認	〃	〃
六五四	○福岡県宮筑豊緑地の利用料金の承認	〃	〃
六五五	○福岡県宮筑後広域公園の利用料金の承認	〃	〃
六五六	○福岡県宮住宅の駐車場の利用料金等の承認	〃	〃
六五七	○福岡県青少年科学館の利用料金の承認	〃	〃
六五八	○福岡県立スポーツ科学情報センターの利用料金の承認	〃	〃
六五九	○福岡県立総合プールの利用料金の承認	〃	〃
六六〇	○福岡県馬術競技場の利用料金の承認	〃	〃
六六一	○福岡県立総合射撃場の利用料金の承認	〃	〃
六六二	○福岡県立久留米スポーツセンターの利用料金の承認	〃	〃
六六三	○都市計画事業の認可	三一	二五一五
六六四	○水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画	〃	〃
六六五	○道路の区域の変更	〃	〃
六六六	○道路の区域の変更	〃	〃
六六七	○道路の供用の開始	〃	〃
六六八	○情報通信の技術を利用して行う知事の所管する行政手続等	〃	〃
六六九	○道路の区域の変更	〃	〃
六七〇	○道路の供用の開始	〃	〃
六七一	○道路の供用の開始	〃	〃
六七二	○開発行為に関する工事の完了	〃	〃
六七三	○土地改良区の役員の就任及び退任	〃	〃
六七四	○道路の区域の決定	〃	〃
六七五	○道路の区域の変更	〃	〃
六七六	○道路の供用の開始	〃	〃
六七七	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	〃	〃
六七八	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	〃	〃

六七九	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	三一
六八〇	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	三一
六八一	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	三一
六八二	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	三一
六八三	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	三一
六八四	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	三一
六八五	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	三一
六八六	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	三一
六八七	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	三一
六八八	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	三一
六八九	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	三一
六九〇	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	三一
六九一	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	三一
六九二	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	三一
六九三	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	三一
六九四	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	三一
六九五	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	三一
六九六	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	三一
六九七	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	三一
六九八	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	三一
六九九	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	三一
七〇〇	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	三一
七〇一	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	三一
七〇二	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	三一
七〇三	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	三一
七〇四	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	三一
七〇五	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	三一
七〇六	○大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出	二五二五
七〇七	○大規模小売店舗の新設の届出	二五二五

<p>規則 第六号 告示 第一二二号 規則 第七号 規則 第八号 告示 第一三三号 規則 第九号 規則 第一〇号 規則 第一一号 規則 第一二二号 規則 第一三三号 規則 第一四四号</p> <p>○へき地等学校の指定に関する規則の一部を改正する規則 ○技能教育のための施設の指定 ○教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則 ○福岡県教育財産管理事務取扱規則の一部を改正する規則 ○技能教育のための施設の解除 ○福岡県市町村立学校教職員の免職及び福岡県の職への採用に関する規則の一部を改正する規則 ○福岡県教職員身体検査審議会規則及び福岡県立学校教育振興計画審議会規則の一部を改正する規則 ○福岡県教育委員会事務局職員の職の設置に関する規則等の一部を改正する規則 ○福岡県教育庁組織規則の一部を改正する規則 ○福岡県市町村立学校職員の人事評価に関する規則 ○福岡県立学校職員の人事評価に関する規則</p>	<p>教 育 長</p> <p>訓令 第一号 訓令 第二号</p> <p>○福岡県教育庁事務分掌規程の一部を改正する訓令 ○教育長の権限に属する事務の委任等に関する規程及び福岡県教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令</p>	<p>選挙管理委員会</p>	<p>告示 第一八号 告示 第一九号 告示 第二〇号 告示 第二二二号 告示 第二三三号 告示 第二四四号 告示 第二五五号</p> <p>○平成17年9月11日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨 ○公職の候補者等が使用し得る演説会施設の指定の一部改正 ○政治団体の設立届 ○政治団体の届出事項の異動届 ○政治団体の解散届 ○資金管理団体の指定届 ○資金管理団体の異動の届出 ○資金管理団体の指定の取消等の届出</p>
<p>三 二〇 二〇 二〇 三二 三一 三二 三二 三二 三二 三二 三二</p> <p>二五〇三① 二五一〇 二五一〇① 二五一五 二五一五② 二五一五② 二五一五② 二五一五② 二五一五② 二五一五② 二五一五② 二五一五②</p>	<p>三一 二五一五②</p>	<p>六 六 六 六 六 六 六</p> <p>二五〇四① 二五〇七</p>	<p>六 六 六 六 六 六 六</p> <p>二五〇四 二五〇七 二五〇七 二五〇七 二五〇七 二五〇七 二五〇七</p>

告示 第二七号	○政治団体の平成16年分収支報告書の要旨の一部改正	二四	二五二二
告示 第二九号	○条例の制定若しくは改廃の請求又は監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数	〃	〃
告示 第三〇号	○県議会の解散の請求又は県知事等の解職を請求する場合の選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数を合算して得た数	〃	〃
告示 第三一号	○県議会議員の解職を請求する場合の各選挙区ごとの選挙権を有する者の総数の3分の1の数	〃	〃
告示 第二六号	○公職の候補者等が使用し得る演説会施設の指定の一部改正	二四	二五二二②
告示 第二八号	○長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定の一部改正	〃	〃
告示 第三二号	○政治団体の設立届	二七	二五二三
告示 第三三号	○政治団体の届出事項の異動届	〃	〃
告示 第三四号	○政治団体の解散届	〃	〃
告示 第三五号	○資金管理団体の指定届	〃	〃
告示 第三六号	○資金管理団体の異動の届出	〃	〃
告示 第三七号	○資金管理団体の指定の取消等の届出	〃	〃

人事委員会

規則 第一〇号	○公益法人等への福岡県職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則	二九	二五一四②
規則 第七号	○福岡県公立学校職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則	三一	二五一五②
規則 第八号	○福岡県公立学校職員の特殊勤務手当に関する条例の施行規則の一部を改正する規則	〃	〃
規則 第九号	○福岡県警察職員の特殊勤務手当に関する条例の施行規則の一部を改正する規則	〃	〃
規則 第一一号	○管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	〃	〃
規則 第一二号	○福岡県職員の給与に関する条例等の施行に関する規則の一部を改正する規則	〃	〃
規則 第一三号	○福岡県の職員の初任給調整手当に関する規則の一部を改正する規則	〃	〃
規則 第一四号	○福岡県の職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則	〃	〃
規則 第一五号	○福岡県の職員の宿日直手当に関する規則の一部を改正する規則	〃	〃
規則 第一六号	○福岡県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例附則第九条第五項のへき地公署を定める規則	〃	〃

規則 第一七号	○福岡県警察職員の特地勤務手当等に関する規則	三一	二五二五②
規則 第一八号	○平成十八年改正条例附則第五条の規定による職務の級の最高の号給を超える給料月額を受ける職員の給料の切替えに関する規則	〃	〃
規則 第一九号	○福岡県一般職の任期付職員の採用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	〃	〃
規則 第二〇号	○外国の地方公共団体の機関等に派遣される福岡県職員の処遇等に関する条例の施行規則の一部を改正する規則	〃	〃
規則 第二二号	○県立の大学の学長の給料月額に関する規則を廃止する規則	〃	〃
規則 第二三号	○福岡県職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則	〃	〃
規則 第二三号	○福岡県の職員に関する規則の一部を改正する規則	〃	〃

監 査 委 員 員

公表 第二三号	○監査結果の公表	二四	二五二二
公表 第二四号	○監査結果の公表	〃	〃

公 安 委 員 会

告示 第六〇号	○警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則の一部を改正する規則附則第2条に規定する講習の実施	八	二五〇五
告示 第六二号	○猟銃及び空気銃の所持に関する講習会（初心者に対する講習会）の開催	一三	二五〇七
告示 第六三号	○猟銃及び空気銃の所持に関する講習会（経験者に対する講習会）の開催	〃	〃
規則 第六五号	○交番等の設置に関する規則の一部を改正する規則	一五	二五〇八
告示 第六六号	○教習指導員審査の実施	二〇	二五一一〇
告示 第六八号	○警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則の一部を改正する規則附則第2条に規定する講習の実施	二四	二五一一二
規則 第六号	○福岡県公安委員会が取り扱う個人情報保護に関する福岡県個人情報保護条例施行規則	二四	二五一一①
規則 第七号	○福岡県個人情報保護条例第1条第1項第6号に規定する公安委員会規則で定める警察職員の氏名に関する規則	〃	〃
規則 第八号	○福岡県道路交通法施行細則の一部を改正する規則	三一	二五二五
規則 第九号	○福岡県道路交通法施行細則等の一部を改正する規則	〃	〃

<p>告示 第七八号</p> <p>○道路交通法第108条の32の2第1項の規定に基づく運転免許取得者教育の認定の一部改正</p> <p>三一 二五二五</p>	<p>警 察 本 部</p>	<p>告示 第一五号</p> <p>○福岡県警察本部長が取り扱う個人情報保護に関する福岡県個人情報保護条例施行規程</p> <p>二四 二五二①</p> <p>告示 第一六号</p> <p>○個人情報保護窓口設置規程</p> <p>〃 〃</p> <p>告示 第一七号</p> <p>○口頭により開示請求を行うことができる個人情報及び開示の方法</p> <p>〃 〃</p> <p>告示 第二二号</p> <p>○情報公開窓口設置規程の一部を改正する告示</p> <p>三一 二五二五</p> <p>告示 第二三号</p> <p>○福岡県西警察署の名称の変更及び変更日の公示</p> <p>〃 〃</p> <p>告示 第二四号</p> <p>○福岡県西警察署の所在地及び開庁日の公示</p> <p>〃 〃</p>	<p>収 用 委 員 会</p>	<p>告示 第一〇号</p> <p>○土地収用法に基づく裁決手続の開始</p> <p>一五 二五〇八</p> <p>告示 第一一号</p> <p>○土地収用法の規定に基づき通知すべき書類の保管</p> <p>二四 二五二二</p>	<p>内水面漁場管理委員会</p>	<p>告示 第四号</p> <p>○ブルーギルの駆除推進水域の指定</p> <p>三一 二五二五</p> <p>指示 第六号</p> <p>○コイヘルペスウイルス病のまん延防止のための指示</p> <p>〃 〃</p>	<p>企 業 局</p>	<p>規程 第一号</p> <p>○福岡県工業用地造成事業の内陸部についての対象区域を定める規程の一部を改正する規程</p> <p>三一 二五二五②</p> <p>規程 第二号</p> <p>○福岡県公営企業に従事する企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程</p> <p>〃 〃</p> <p>規程 第三号</p> <p>○福岡県企業局組織規程の一部を改正する規程</p> <p>〃 〃</p>	<p>雑 報</p>	<p>○福岡北九州高速道路債券の定時償還のための抽せんの結果</p> <p>一 二五〇二</p> <p>○審議会の答申に係る福岡県意見書提出制度要綱の規定に基づく意見の募集</p> <p>三 二五〇三</p> <p>○福岡県意見書提出制度要綱の規定に基づく意見書及び答申の公表</p> <p>八 二五〇五</p>
--	-----------------------	--	-------------------------	---	--------------------------	---	---------------------	---	-------------------	--

西日本宝くじ 事務協議会告示 第一号	○西日本宝くじの発売条件等	三二	二五二五
西日本宝くじ 事務協議会告示 第二号	○西日本宝くじの発売条件等	三二	二五二五
西日本宝くじ 事務協議会告示 第三号	○西日本宝くじの発売条件等	三二	二五二五
西日本宝くじ 事務協議会告示 第四号	○西日本宝くじの発売条件等	三二	二五二五
西日本宝くじ 事務協議会告示 第五号	○西日本宝くじの発売条件等	三二	二五二五
西日本宝くじ 事務協議会告示 第六号	○西日本宝くじの発売条件等	三二	二五二五
西日本宝くじ 事務協議会告示 第七号	○西日本宝くじの発売条件等	三二	二五二五
	○有料道路に関する工事の一部完了	二〇	二五二〇
	○福岡高速道路に係る料金及び料金徴収期間の変更	二〇	二五二〇
	○福岡高速道路に係る料金の弾力的な割引について	二〇	二五二〇
	○福岡高速道路の料金について理事長が定める事項	二七	二五二三
	○福岡高速道路のETCシステム使用について	二七	二五二三
	○保育士試験の実施	二九	二五二四

西日本宝くじ
事務協議会
公告

○西日本宝くじの発売

〃

〃

西日本宝くじ
事務協議会
公告

○西日本宝くじの発売

〃

〃

西日本宝くじ
事務協議会
公告

○西日本宝くじの発売

〃

〃

西日本宝くじ
事務協議会
公告

○西日本宝くじの発売

〃

〃

西日本宝くじ
事務協議会
公告

○西日本宝くじの発売

〃

〃

西日本宝くじ
事務協議会
公告

○西日本宝くじの発売

〃

〃

西日本宝くじ
事務協議会
公告

○西日本宝くじの発売

〃

〃

西日本宝くじ
事務協議会
公告
第一〇号

○西日本宝くじの発売条件等

〃

〃

西日本宝くじ
事務協議会
公告
第九号

○西日本宝くじの発売条件等

〃

〃

西日本宝くじ
事務協議会
公告
第八号

○西日本宝くじの発売条件等

三一

二五二五

<p>○福岡県領収証紙売りさばき人の指定事項の変更(平成18年2月福岡県告示第316号) 中正誤</p> <p>正誤</p> <p>○福岡県財務規則の一部を改正する規則(平成十七年福岡県規則第四十二号) 中正誤</p> <p>○福岡県財務規則の一部を改正する規則(平成十七年福岡県規則第九十四号) 中正誤</p> <p>○目次(平成18年2月17日福岡県公報第2497号) 中正誤</p> <p>○貸金業者の登録の取消し(平成18年2月福岡県告示第314号) 中正誤</p> <p>○開発行為に関する工事の完了(平成18年2月福岡県告示第330号) 中正誤</p>	<p>正 誤</p>	<p>○町の町の区域の設定</p> <p>○市の字の名称の変更</p> <p>○町の町の区域の設定</p>	<p>再 掲</p>	<p>西日本宝くじ 事務協議会 公告</p> <p>○西日本宝くじの発売</p>	<p>西日本宝くじ 事務協議会 公告</p> <p>○西日本宝くじの発売</p>	<p>西日本宝くじ 事務協議会 公告</p> <p>○西日本宝くじの発売</p>	<p>西日本宝くじ 事務協議会 公告</p> <p>○西日本宝くじの発売</p>	<p>西日本宝くじ 事務協議会 公告</p> <p>○西日本宝くじの発売</p>	<p>西日本宝くじ 事務協議会 公告</p> <p>○西日本宝くじの発売</p>
<p>三</p> <p>三</p> <p>八</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>		<p>〃</p> <p>三</p> <p>〃</p>		<p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>	<p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>	<p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>	<p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>	<p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>	<p>三</p> <p>二五〇三</p> <p>二五〇三</p> <p>二五〇五</p> <p>二五〇五</p> <p>二五〇八</p> <p>二五〇八</p> <p>二五〇八</p> <p>二五〇八</p>

○車両制限令第三条第一項第三号に定める道路の指定及び同令第十条第一項に定める通行方法（平成十六年三月福岡県告示第五百三十三号） 中止誤	一〇	二五〇六
○漁船損害等補償法第112条第一項の規定による同意を求めるための事前届出（平成18年3月福岡県告示第394号） 中止誤	一三	二五〇七
○福岡県税条例の一部を改正する条例（平成十五年福岡県条例第三十七号） 中止誤	一五	二五〇八
○アサリの採捕の禁止（平成17年度福岡県有明海区漁業調整委員会指示第45号） 中止誤	二〇	二五一〇
○はまぐり等の採捕の禁止（平成17年度福岡県有明海区漁業調整委員会指示第46号） 中止誤	〃	〃
○車両制限令第三条第一項第三号に定める道路の指定及び同令第十条第一項に定める通行方法（平成十六年三月福岡県告示第五百三十三号） 中止誤	二九	二五一四
○保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知（平成17年12月福岡県告示第252号） 中止誤	三一	二五一五
○保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知（平成18年1月福岡県告示第6号） 中止誤	〃	〃
○土地改良事業の変更の協議の適否決定（平成18年3月福岡県告示第568号） 中止誤	〃	〃

発行
福岡県
福岡市博多区東公園七番七号
(総務部行政経営企画課)

販印
売刷
株福岡市東区箱崎
式会社
会社
川頭六丁目六番四一
島弘文社
号

定価
一箇月二、三五〇円(税込・郵便料別)